

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月3日

【四半期会計期間】 第153期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大島 卓

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7171番

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 神藤 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング25階
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 三枝 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 第1四半期 連結累計期間	第153期 第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	110,044	115,250	451,125
経常利益	(百万円)	18,126	18,144	70,615
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,279	11,809	45,814
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	21,173	12,328	58,154
純資産	(百万円)	442,314	478,407	472,863
総資産	(百万円)	755,172	820,975	826,243
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.07	36.70	142.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	35.01	36.64	142.18
自己資本比率	(%)	57.1	56.8	55.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国や欧州など先進国で回復基調が続いたほか、中国・新興国でも持ち直しの動きがみられるなど、総じて堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、電力関連事業では、がいしの国内需要が減少したことに加え、海外向けの出荷が低調に推移いたしました。セラミックス事業では、欧州市場のディーゼル乗用車販売が減速しSiC製DPF（ディーゼル・パティキュレート・フィルター）の需要が減少した一方で、欧州の排ガス規制の強化に伴いガソリン乗用車用GPF（ガソリン・パティキュレート・フィルター）やセンサーの物量が増加しました。エレクトロニクス事業では、SAWフィルター用複合ウエハーの需要が増加した一方、中国の携帯基地局投資の停滞を背景にパッケージの需要が低調に推移しました。プロセステクノロジー事業では、半導体の高積層化・微細化を背景に半導体製造装置用製品の物量が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比4.7%増の1,152億50百万円となりました。利益面では、研究開発費や減価償却費等が増加したものの、売上高の増加により営業利益は前年同期比1.6%増の191億14百万円、経常利益は為替差損の増加等により前期並みの181億44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同4.7%増の118億9百万円となりました。

セグメント別には、電力関連事業では売上高は前年同期比14.9%減の124億16百万円、営業損失は12億75百万円の営業損失（前年同期は6億19百万円の営業損失）、セラミックス事業では売上高は同3.8%増の618億14百万円、営業利益は同0.5%減の151億31百万円、エレクトロニクス事業では売上高は同0.1%減の148億59百万円、営業利益は1億35百万円（前年同期は46百万円の営業損失）、プロセステクノロジー事業では売上高は同23.1%増の268億22百万円、営業利益は同20.3%増の51億20百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「電力関連事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」としていた報告セグメントを「電力関連事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」に変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて52億67百万円減少の8,209億75百万円となりました。これは主として、有形固定資産が増加した一方で、有価証券、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて108億11百万円減少の3,425億68百万円となりました。これは主として、未払法人税や長期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産合計は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ55億44百万円増加の4,784億7百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は50億41百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用2億3百万円が含まれております。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	327,560,196	327,560,196	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	327,560,196	327,560,196	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	327,560	-	69,849	-	70,135

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在			
区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,794,100	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 321,551,300	3,215,513	同上
単元未満株式	普通株式 214,796	-	-
発行済株式総数	327,560,196	-	-
総株主の議決権	-	3,215,513	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在					
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,794,100	-	5,794,100	1.77
計	-	5,794,100	-	5,794,100	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,928	125,237
受取手形及び売掛金	104,029	100,834
有価証券	68,428	55,063
たな卸資産	130,816	138,080
その他	18,855	17,802
貸倒引当金	123	120
流動資産合計	455,934	436,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,331	80,157
機械装置及び運搬具（純額）	123,162	124,847
その他（純額）	70,607	80,865
有形固定資産合計	270,100	285,870
無形固定資産		
投資その他の資産	3,659	3,719
投資有価証券	74,649	74,608
その他	22,044	20,027
貸倒引当金	145	147
投資その他の資産合計	96,548	94,488
固定資産合計	370,308	384,078
資産合計	826,243	820,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,551	45,490
短期借入金	5,969	5,739
1年内返済予定の長期借入金	10,572	9,889
未払法人税等	1 16,509	1 10,663
N A S 電池安全対策引当金	2,561	2,312
競争法関連損失引当金	1,174	1,353
その他	43,561	43,356
流動負債合計	126,899	118,803
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	185,032	181,322
退職給付に係る負債	20,909	21,215
その他	10,538	11,227
固定負債合計	226,480	223,764
負債合計	353,380	342,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,849	69,849
資本剰余金	71,948	71,948
利益剰余金	322,622	327,670
自己株式	12,153	12,153
株主資本合計	452,266	457,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,659	25,307
繰延ヘッジ損益	31	1
為替換算調整勘定	7,990	8,422
退職給付に係る調整累計額	7,919	7,619
その他の包括利益累計額合計	8,717	9,267
新株予約権	857	857
非支配株主持分	11,021	10,968
純資産合計	472,863	478,407
負債純資産合計	826,243	820,975

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	110,044	115,250
売上原価	74,631	78,033
売上総利益	35,413	37,217
販売費及び一般管理費	16,605	18,103
営業利益	18,807	19,114
営業外収益		
受取利息	141	183
受取配当金	644	626
その他	482	177
営業外収益合計	1,268	987
営業外費用		
支払利息	553	659
持分法による投資損失	531	397
為替差損	176	389
デリバティブ評価損	354	309
その他	333	201
営業外費用合計	1,949	1,957
経常利益	18,126	18,144
特別利益		
固定資産売却益	11	28
投資有価証券売却益	-	35
特別利益合計	11	64
特別損失		
固定資産処分損	267	92
減損損失	-	265
競争法関連損失引当金繰入額	-	1 178
特別損失合計	267	536
税金等調整前四半期純利益	17,869	17,672
法人税、住民税及び事業税	2 4,589	3,701
法人税等調整額	1,813	2,149
法人税等合計	6,403	5,850
四半期純利益	11,466	11,821
非支配株主に帰属する四半期純利益	186	12
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,279	11,809

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	11,466	11,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,466	628
繰延ヘッジ損益	4	33
為替換算調整勘定	7,812	213
退職給付に係る調整額	523	279
持分法適用会社に対する持分相当額	90	221
その他の包括利益合計	9,707	506
四半期包括利益	21,173	12,328
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,759	12,358
非支配株主に係る四半期包括利益	414	30

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、本基準の適用にあたっては、経過処置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(移転価格税制に基づく過去の更正処分に対して提起した取消訴訟及びその後続事業年度に関する更正処分について)

当社は、2007年3月期から2010年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社との取引に関し、名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分を2012年3月に受け、地方税を含めた追徴税額約62億円を納付したとともに異議申し立てを行いました。その後、名古屋国税不服審判所に対し審査請求を行い、2016年6月24日に当該処分を一部取り消す旨の裁決書を受領いたしました。しかしながら、法人税額・地方税額等約1億円の還付に止まるもので、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2016年12月20日に東京地方裁判所に対し更正処分の取消訴訟を提起いたしました。

この結論を得るまでには暫く時間を要すると考えておりますが、他方では2011年3月期から2015年3月期までの事業年度について、2017年6月23日に更正処分の通知を受領したことから、この5年間の追徴税額85億円並びに2016年3月期及び2017年3月期についても、同様の課税を受けるとした場合の見積税額を加えて、2017年3月期決算に反映いたしました。なお、2018年3月期以降の事業年度については、必要に応じて見積税額を決算に反映しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 未払法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月23日に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計期間について同様の課税を受けるとした場合の見積税額を含んでおります。

2. 偶発債務

当社グループは、競争状況に関して国際的な調査の対象となっております。2011年に当社の米国子会社が米国司法省より文書提出命令を受領し、当社は、自動車用触媒担体に関する当該調査に対し、2012年に独立委員会を設置するなど協力してきました。2015年9月には、当社は米国司法省との間で自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、罰金6,530万米ドルを支払うことを主な内容とする司法取引に合意し、2015年11月に全額を支払いました。また、関連する顧客とは損害賠償の交渉を行っており、一部では支払いを要するほか、民事訴訟(集団訴訟)も提起されております。

こうした進捗に鑑み、将来発生しうる損失について見積りを行い、当第1四半期連結会計期間末における見積額を「競争法関連損失引当金」として計上しておりますが、新たな事実が判明した場合には追加の損失が発生する可能性があります。なお、調査及び交渉の内容等については、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、開示しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 競争法関連損失引当金繰入額

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

競争法にかかる損失について、将来発生しうる見積り金額を含め計上しております。

2. 法人税、住民税及び事業税

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月23日に移転価格税制に基づく更正処分の通知を受領したため、同様の課税を受けるとした場合の当第1四半期連結累計期間にかかる見積税額を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	7,035 百万円	8,465 百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,432	20.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,400	23.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,579	59,556	14,872	21,036	110,044	-	110,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	0	-	747	755	755	-
計	14,586	59,557	14,872	21,783	110,800	755	110,044
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	619	15,213	46	4,257	18,804	2	18,807

(注)セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	電力関連 事業	セラミックス 事業	エレクトロ ニクス 事業	プロセス テクノロジー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,409	61,813	14,859	26,169	115,250	-	115,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	0	-	653	661	661	-
計	12,416	61,814	14,859	26,822	115,912	661	115,250
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	1,275	15,131	135	5,120	19,112	2	19,114

(注)セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「電力関連事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」としていた報告セグメントを「電力関連事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35.07円	36.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,279	11,809
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	11,279	11,809
普通株式の期中平均株式数 (千株)	321,652	321,765
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.01円	36.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	546	491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は2018年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり第6回無担保社債を発行いたしました。

- (1) 発行日 2018年7月26日
- (2) 発行総額 15,000百万円
- (3) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (4) 利率 年0.860%
- (5) 償還期限 2038年7月26日
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 資金使途 設備資金に充当

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月3日

日本碍子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。